

## 滋賀県国民健康保険運営方針(案)に対する意見・情報と滋賀県の考え方

意見・情報等の概要	意見・情報等に対する県の考え方
<p>納付金算定に収納率を反映すると収納率が高い市町の納付金が増えることになり、収納率が高い市町の被保険者は不利益を感じることであり、(6)においてモラルハザードへの対応がしめされているが、市民の理解を得るのは難しいと考える。統一の時期が確定していないことから、令和6年度以降も見据え、規模別収納率で反映する方法や(6)の標準的な収納率の加減を大きくするなど検討いただきたい。</p>	<p>標準的な収納率(規模別目標収納率の達成状況に応じた調整率を、直近3か年の平均収納率に加減して市町ごとに設定)は、毎年市町をはじめ関係者と協議をし決定することとしています。</p>
<p>納付金の算定について、収納率の高い市町が高い納付金を納めることになっている。収納率の高い市町は、市民の理解があり、職員の努力もあると考えるが、その努力が報われないようにもとれる。国保加入者が保険料の算定に収納率が反映されていることを理解するのは難しいことから、広報等により多くの方に理解されるように周知することを追記。</p>	<p>納付金の算定に当たっての収納率の反映は、被保険者の負担の公平化を進めるための工程の1つです。このことは、国保制度改革時から被保険者の理解が得られるよう周知していることから、原案のとおりとします。</p>
<p>医療費は県全体で支え合うことから、医療費に係る国特別調整交付金等の公費も分かち合うことを記載するほうがよいと考える。</p>	<p>ご意見を踏まえ、下記項目を追加します。  (8) 納付金算定の対象に加える公費  医療費および出産育児一時金は県全体で支え合っているため以下の公費は県全体の財源として充てることとします。  (ア) 国特別調整交付金(国費)のうち  ・20歳未満の被保険者が多いことなどによる財政影響があること  ・未就学児に係る医療費負担が多いことによる財政影響があること  ・結核性疾患および精神病に係る療養給付費等が多額であること  ・その他特別事情があること(医療費に関すること)  (イ) 保険基盤安定負担金(保険者支援分)  (ウ) 国保財政安定化支援事業  (エ) 過年度保険料収納分  (オ) 出産育児一時金に係る繰出  なお、(7)、(9)以外の経費および公費(保健事業など市町間で取組に差異がある経費等)については、市町関係者の合意を得られたものから県全体で支え合うことを協議していきます。</p>
<p>地方単独事業(福祉医療助成制度)の減額調整分について標準保険料率に算定することはよいが、県給付対策費補助金の繰入基準は32%から50%へ増額されることを要望する。福祉医療助成制度については個々の市町の特色となるセールスポイントであり、これまでの経緯も違うことから、国保として運営方針に記載する必要はないことに同感である。</p>	<p>地方単独事業(福祉医療助成制度)の減額調整分に対する繰入基準については、今後市町と話し合うこととし、その結果に応じて県給付対策費補助金の取り扱いについて検討をしていきます。</p>
<p>激変緩和措置が活用できるのは令和5年までであることを示したほうがよいのではないかと。</p>	<p>ご意見を踏まえ以下のとおり修正します。  「令和3年度から令和6年度まで納付金等の算定方法を変更することによる被保険者の負担の上昇を抑制等するため、以下の激変緩和措置を行います。  ①略 ②略  ③制度改革による激変緩和措置に対する経過措置」  なお、激変緩和の財源については、県の財政負担だけでなく国の公費も活用しますので、原案のとおりとします。</p>
<p>収納対策の強化の取り組みとして、国保制度における保険料(税)と納付金算定の仕組みを広報やホームページ等により、分かりやすく被保険者へ周知する啓発活動を追記すること。</p>	<p>国保制度改革時から被保険者への周知を行っているところであり、原案のとおりとします。</p>
<p>BIWA-TEKUに県が賛同していただいていることは心強く思う。全域に広められるよう要望する。また、滋賀県として特色ある広域的な健康づくり事業の展開を要望する。</p>	<p>ご意見として、今後の施策の参考とします。</p>

## 滋賀県国民健康保険運営方針(案)に対する意見・情報と滋賀県の考え方

意見・情報等の概要	意見・情報等に対する県の考え方
「重症化予防を図ることが求められます。」に修正。	<p>ご意見を踏まえ、以下のとおり修正します。</p> <p>修正前：～重症化を図ることが求められます。 修正後：～重症化予防を図ることが求められます。</p>
マイナンバーカードの保険証への活用など、取り組み内容にデジタル化、オンライン化の取り組みを含めることも必要と考える。	これらについては、国の方針で進められる事業内容であり、現段階では、運営方針において独自の取組を検討することが難しいため、原案のとおりとします。